

東かがわ市温水プール整備運営事業 個別対話(2回目)実施要領

1 目的

東かがわ市温水プール整備運営事業に関する募集要項等に関し、東かがわ市（以下「市」という。）と応募者等との十分な意思疎通を図ることによって、本事業の趣旨に対する理解を深め、市の意図と提案内容との間に齟齬が生じないようにすることを目的として個別対話を実施する。

2 実施方法

- (1) 参加予定企業グループから、募集要項等に関する提案や意見を受け付けるものとし、参加予定企業グループと市及びアドバイザー業務委託企業の(株)長大により行う。
- (2) 参加予定企業グループあたりの時間配分は1時間以内とする。
- (3) 冒頭の挨拶と注意事項等を市から説明する。その後の進行や時間配分は、参加予定企業グループに委ねる。なお、自己紹介や名刺交換は実施しない。
- (4) 対話の内容は、令和3年11月中に市ホームページに掲載予定である。ただし、応募者の特殊な技術あるいはノウハウ等に関わり、応募者の権利、競争上の地位その他正当な権利を害する恐れがあると考えられるものは、公表しない場合がある。
- (5) 対話の内容は、市、応募者のどちらも拘束しない。
- (6) 対話の内容は、参加者が事前に提出した様式集の「様式1-3(2/2)対話を希望する内容」に記載の内容を基本とする。
- (7) 市は、参加予定企業グループからの提案、意見に対して回答することを基本とするが、個別対話の最後に、市または(株)長大から参加予定企業グループに対して、質問等を行う場合がある。
- (8) 所要時間を超えた時点で対話は打ち切る。ただし、市または(株)長大の質問は完了させるものとする。